

2020 年 6 月 23 日

吸収分割に係る事前開示事項（追加）

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
株式会社 東芝
代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭

株式会社東芝（以下「甲」といいます）は、2020 年 4 月 15 日付で東芝ビジネスエクスパート株式会社（以下「乙」といいます。）と締結した吸収分割契約に関し、2020 年 5 月 22 日付で「吸収分割に係る事前開示事項」を備置しておりますが、当該書類の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第 183 条第 7 号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備え置くことといたします。

なお、変更箇所は下線で示しております。

記

3. 吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

（1）吸収分割承継会社の計算書類等（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

乙の最終事業年度(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

（2）吸収分割承継会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

4. 吸収分割会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ）

別紙 4 のとおりです。

（略）

別紙 2

乙の最終事業年度に係る計算書類等

第 47 期事業報告書

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告書

計算書類に係る附属明細書

第47期 報 告 書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

監 査 役 監 査 報 告 書

東芝ビジネスエキスパート株式会社

事業報告

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

本事業報告書は、2020年4月1日に東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社（以下「T B L S」）を存続会社として東芝ビジネスエキスパート株式会社（以下「T B E X」）と合併したことから、T B E Xの報告書として、T B L Sの事業について記載いたします。

<事業の状況>

（１）事業の概況

東芝グループの「N e x t プラン」の構造改革などに対応し、お客様のニーズに沿った競争力のある提案・サービス提供、経営効率化、業務改善などにより収益力向上を図ってまいりました。

体制面では、4月にビジネス関連事業強化のため、プロフェッショナルサービス事業部を発展的に解消して、受託事業を業務サポート事業部、制作・技術サポート事業をビジネスソリューション事業部、派遣事業を人財サービス事業部にそれぞれ統合しました。

5月には、従業員意識調査に基づく全社アクションプランの着実な牽引と実行のため、社長直下プロジェクトとして、人財開発プロジェクトチームを設置しました。

当期売上高は、東芝グループの構造改革、スPENDマネジメントなどの影響もあり35,643百万円（前年度比92%）と減収となりました。当期経常利益は、505百万円（前年度比96%）で、再編費用（45百万円）を考慮すると前年を上回りました。

株主並びに取引関係者の多大なるご支援・ご協力に感謝するとともに、引き続きご指導・ご支援賜りますことを、改めてお願い申し上げます。

（２）会社の再編

第47期は、T B L Sとして2020年度に向けた2つの会社再編を進めました。

①2020年4月1日、T B L Sは、T B L Sを存続会社としてT B E Xと合併し、社名を東芝ビジネスエキスパート株式会社としました。

T B E Xは、2019年11月1日付で、東芝総合人材開発株式会社を存続会社として、東芝ヒューマンアセットサービス株式会社、東芝I P Rソリューション株式会社、株式会社マニュファクチャリングソリューションと合併した会社です。

②2020年4月1日、T B L Sの人材派遣及び一部の業務サービス事業をU T グループに移管しました。T B L Sの子会社であるT B L Sサービス株式会社が同事業を承継して、社名を「U T ビジネスサービス株式会社」としました。

1. 各事業部・支店の事業活動

次に各事業部・支店の事業活動・トピックスについて報告します。

(1) 各事業部の事業活動・トピックス

業務サポート事業部 ([Bサ])	従来より受託している、郵便、寮管理、TASCのSSC、採用センター業務の他、東芝IS部門の採用支援業務、スポット案件として東芝デジタルソリューションズ㈱から業務フロー図作成支援業務、ラクビーワールドカップ組織委員会からパソコン・ネットワーク運用支援業務等を受注しました。 なお、年度後半には受託事業の持続的・安定的なサービスの体制の維持、強化のため業務サービスの一部をUTグループ㈱へ事業移管するための準備を行いました。 その結果、当期売上高は3,985百万円(対旧[BPR]前年比125%)となりました。
人財サービス事業部 ([HS])	派遣事業における人材確保が難しくなる中、東芝グループ内における派遣デスクなど付加価値の高い人財サービス事業の拡大を図りました。 なお、年度後半は人財サービス事業の持続的・安定的な事業拡大のため、UTグループ㈱に事業移管するための準備を行いました。 その結果、当期売上高は3,273百万円(対前年比101%)となりました。
ライフソリューション事業部 ([LS])	東芝グループの構造改革(人員減少、働き方改革など)やスペンドマネジメントの影響を受け、リテール事業は売店や飲料自販機、たばこの販売並びにノベルティなどのB2B案件が減少しました。売店の全国的な施策として、電子決済端末機を設置し、運用開始致しました。 eC事業では、幹旋品は対前年度伸長しましたが家電品が1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大により中国生産品が入荷せず、対前年度減収となりました。 住宅センター事業は、従来行っている個人住宅の直接仲介やオフィス移転の直接仲介の他、キオクシア関係で北上新工場の建設に伴う工事業者用宿舍業務、従業員用送迎バスの手配を行いました。 クラブ・リゾート事業は、保養所が10月の台風19号被害による休館、新型コロナウイルス感染を危惧したキャンセルの影

	響を受けました。 食堂事業は、従業員の減少による売上は減収でしたが、管理栄養士の資格を活かした特定保健指導受託事業を立ち上げました。 その結果、当期売上高は８，０７４百万円（前年度比９７％）の結果となりました。
調達ソリューション事業部 （〔調達〕）	代理購買、東芝グループ経費購入品システム（ＴＧＳＰ）に関して、得意先の東芝 Gr 離脱影響の顕在化、ＰＣ更新の一巡、東芝 Gr の経費抑制緊急施策などにより、（府中）、（横浜）では対前同で伸長しましたが全体では売上が縮小しました。 その結果、当期売上高は１２，６９８百万円（対前同８９％）となりました。
ビジネスソリューション事業部 （〔ＢＳ〕）	東芝リブランディング対応として名刺や会社案内などの需要はありましたが、スペンドマネジメントによる複写機のコピー使用が抑制されました。また、東芝グループ離脱の影響で那須ドキュメントセンター、アイチテクニカルセンターが終息しました。一方、東芝ライフ誌の復活、電子レンジ（東芝ホームテクノ㈱）、ＰＣ（Ｄyna b o o k ㈱）の説明書制作の業務増、またドキュメントセンターでは、電子化案件の受注拡大となりました。また、収益減に伴う利益確保の施策として内製化、業務改善などの効率化を図りました。 その結果、当期売上高は４，９０８百万円（前年度比８３％）となりました。
建設・緑化事業部 （〔建設〕）	建設工事は、客先との信頼関係構築により横浜事業所ＳＣｉＢ新工場建設に伴う配管ラック工事、東芝マテリアル㈱の改修工事、東芝ライテック㈱横須賀・今治改修工事、東芝野球部グラウンド人工芝化工事等大型案件を受注しました。事務所移転・レイアウト変更工事は堅調で、提案型レイアウト設計を心掛け幅広い地域で継続受注しました。また他事業部や支店と連携したプロジェクト化も活発化しており、㈱アムコー・テクノロジー・ジャパン（旧㈱ジェイデバイス）の社名変更に伴う看板変更工事を多数の事業所で受注しました。清掃緑化は、顧客からの委託費用削減要請や清掃業界人材不足による受託断念により厳しい状況でしたが、顧客密着型で信頼関係構築によるスポット受注を促進しました。 その結果、当期売上高は３，１４４百万円（前年度比１０１％）

	となりました。
--	---------

(2) 各支店の事業活動・トピックス

全支店の当期売上高合計は25,058百万円（前年度比92%）となりました。
各支店の事業概況・トピックスは以下のとおりです。

東北支店	支店発足2年目を迎え、従来からのジャパンセミコンダクター(株)対応の他、キオクシア岩手(株)の北上新工場建設に〔LS〕の売店、食堂、住宅、〔Bサ〕の受託などの事業を中心に積極的に対応するとともに、青森地区のTASC-SSC業務を堅実にを行いました。
東京支店	浜松町の（本）、那須営業所を中心に事業を展開。〔LS〕で東京店は、2020年1月にスマートマルシェとしてキャッシュレスと商品拡充を図ると共に、販売会（浜松町マルシェ）の継続的な新規商材開拓を行いました。那須店、鹿沼店は産直品を揃えるなど各拠点でお客様に合わせた拡販施策を実施しました。また、〔Bサ〕で精密医療（ゲノム解析支援）を新規受託したほか、〔BS〕で戦略技術展やデザイン展の販促支援を短期間で対応しました。 一方、グループ外となったキオクシア(株)、キャノンメディカルシステムズ(株)、キャノン電子管デバイス(株)へ継続的にアプローチするも、商流変更で売上減となりました。
首都圏支店	（川崎）並びに神奈川県の実業グループ会社を中心に事業を展開。 〔建設〕では東芝グループ会社の移転特需を事業部と協業して受注。〔調達〕では代理購買事業で液晶パネル修理オーダーが上期末で終了した減収分を東芝テック(株)への営業強化などで挽回を図りました。
川崎支店	（向）地区中心に事業を展開。〔Bサ〕では受託業務のノウハウをPRし、東芝電波プロダクツ(株)と総務厚生業務、図面検査業務を新たに受託契約締結しました。〔BS〕では、東芝エレクトロニクスシステムズ(株)の社名変更への対応や東芝ソシオシステムズ(株)の会社案内の他、東芝健康保険組合の健康診断の受診勧奨書発送業務、東芝電波コンポーネンツ(株)の資料電子化業務を新規で受注しました。〔LS〕では（向）の行事を支援したほか、ファミリーマート小向店においてはQSCアワード

	で川崎南管内 1 位、ファミペイ会員獲得率では神奈川県で 1 位を獲得するなど成果を挙げました、事業所従業員であるお客様との距離感を縮める取り組みができました。またセクション営業でも 4 社から受注しました。
京浜支店	東芝エネルギーシステムズ(株)の厳しい事業環境の下での事業展開となりましたが、(新横浜)への東芝グループ会社事務所移転に関する案件を受注しました。 [L S] では(京浜)内各関係会社に対し、東芝環境ソリューション(株)のリサイクル 1 千万台達成記念品、東芝三菱電機産業システム(株)創立 2 0 周年記念品、その他周年行事、永年勤続など受注致しました。また、[B サ] は(浜)の文書集配の契約解除等がありましたが、文書保管管理業務と建設事業の兼務化など効率化を図りました。[建設] では大型案件、高額レンタル案件をスポット受注しました。
横浜支店	横浜事業所内で 6 月から SCiB 二次電池の新工場建設が開始され、9 月には工事関係者向けに建設敷地内に工事売店の営業を開始しました。[L S] では 3 拠点営業している食堂事業で営業黒字化を達成しました。[建設] では、新工場建設に付随した環境整備、2 度の台風被害に対しての復旧作業を行いました。[調達] では東芝マテリアル(株)の新ライン増設に絡む設備投資に対応しました。また[B サ] では、(株)東芝生産技術センターから新たな受託サービスを受注しました。
府中支店	主に、府中事業所に合わせ事業を展開。[L S] ではファミリーマート 5 店舗において、キャンペーン等の販売イベントを毎月実施するとともに、上期は廃棄ロスを 6 6 % 削減しました。 空調服は夏の猛暑も後押しし完売。また、ラグビーワールドカップ 2 0 1 9 や TBS 日曜劇場「ノーサイドゲーム」撮影の影響により、ブレイブルーパス関連グッズの販売も好調でした。[調達] では部門の代理購買の扱いが増えたほか、東芝デジタルソリューションズ(株)や柏崎工場での受託業務拡大などを図りました。
中部支店	東芝メモリ(株)が 2019 年 10 月 1 日にキオクシア(株)となりましたが、[調達] では独自購買化により下期は大きく売上減となりました。 年間を通じて東芝 Gr 各社の事務所移転の受注、派遣事業の需

	要増、中部地区を中心とした Life Activity 契約締結など（四日市）以外の各拠点においても拡販を実施しました。
関西支店	東芝グループ各支社店を担当する大阪営業所、加賀東芝エレクトロニクス(株)を担当する石川営業所、東芝デバイス&ストレージ(株)姫路半導体工場並びに西芝電機(株)などを主要顧客に持つ姫路営業所の3営業拠点で積極的な営業を展開しました。また、中四国地区においても建設事業部との連携による実績を挙げました。
九州支店	新たに熊本営業所を設置し、福岡、宮田、豊前、大分で事業を展開。東芝マテリアル(株)の大分進出の発表や豊前東芝エレクトロニクス(株)厚生棟（食堂・売店）の新設などの動きもあり、今後の関連業務の受注に注力したい。ジャパンセミコンダクター(株)からの受託業務の大幅な見直しや半導体事業が落ち込んだことで影響受けましたが、(株)アムコー・テクノロジー・ジャパンの社名変更の看板変更など全国対応を生かした営業でスポット業務を受注しました。

2. 事業成績及び財産の状況の推移

区 分	第44期 2016年度	第45期 2017年度	第46期 2018年度	第47期(当期) 2019年度
売 上 高 (千円)	36,125,675	36,328,300	38,411,053	35,643,587
	562,161	446,477	127,933	409,935
当期純利益 (千円)	2,636.77	2,094.16	600.06	1,922.77
	10,105,212	10,076,539	9,494,659	8,301,966
一株当たり当期純利益 (円)				
総資産 (千円)				

(注) 1. 1株当たり当期利益は期中平均発行済株式数に基づき算出

2. 第44期（2016年度）2017年3月31日現在発行済株式総数 213,200株
第45期（2017年度）2018年3月31日現在発行済株式総数 213,200株
第46期（2018年度）2019年3月31日現在発行済株式総数 213,200株

3. 株式の状況

発行可能株式の総数	800,000株
発行済み株式の総数	213,200株
株主総数	1名

2020年3月31日現在

株主名	所有株式数	持株比率	当社の株主への出資状況
(株)東芝	213,200 株	100 %	0 株

*株主（株式会社 東芝）へ株券1葉（213,200 株）を2017年9月26日に発行。

4. 親会社及び子会社の状況

（1）親会社との関係

当社の親会社は(株)東芝であり、東芝グループ会社並びにその従業員に対し、オフィス用品・工業用品等の販売、複写を始めとしたドキュメントサービス、人材派遣及び各種業務の受託、従業員クラブや保養所の運営、工場やオフィス等の建設・緑化、住宅斡旋や寮・社宅管理、売店やネットショッピングによる商品販売他の事業を行っています。

（2）子会社の状況

T B L S サービス(株)（設立：2006年4月3日、資本金：20百万円）は、自動販売機による飲料販売・各種業務の受託・派遣事業等のサービス業務を行っています。

同社は、当社100%出資子会社でしたが、2020年3月26日付で同社の全株式（400株）を(株)東芝へ譲渡しました。

5. 役員の状況

2020年3月31日現在

代表取締役	牛 尾 文	取締役社長、総務部長、建設業経営業務管理責任者
常務取締役	中 村 光	経営企画部長
取締役	相 浦 寿	ライフソリューション事業部長
取締役	松 田 恭 典	調達シェアードサービスセンター長、 調達ソリューション事業部長
取締役	青 木 敏	府中支店長
取締役	友 澤 宏	経理部長
取締役	細 沼 昌 伸	経営変革統括責任者、品質統括責任者、 ビジネスソリューション事業部長
取締役	柳 澤 俊	建設・緑化事業部長
監査役（非常）	藤 田 和	
監査役（非常）	野 村 勝	

6. 従業員の状況

2020年3月31日現在

区 分	男	女	計
従業員数	685	1,575	2,260

(前年度末比)	(△ 5)	(9 3)	0 (8 8)
平均年齢 (歳)	5 2 . 4	4 5 . 2	4 7 . 4
平均勤続 (年)	5 . 8	7 . 9	7 . 2

(注) パートタイマー等を含む。 [単位：人]

7. 主な事業内容 (2020年3月31日現在)

(1) 業務サポート事業

各種受託業務、寮関連業務の受託

(2) 人財サービス事業

一般労働者派遣、有料職業紹介

(3) ライフソリューション事業

商品やサービスの斡旋・販売 (含ネット販売)、飲料自動販売機管理業務、従業員クラブ・保養所・食堂等の運営、社宅管理・不動産の斡旋等

(4) 調達ソリューション事業

什器備品、用度品、工具、生産材等の調達・販売 (含ネット販売)

(5) ビジネスソリューション事業

複写・印刷・電子化等のドキュメントサービス、テクニカルドキュメントサービス、プロモーション&デザインサービス、翻訳・通訳サービス

(6) 建設・緑化事業

新築、改修、保守保全、緑化、建物内外の清掃管理

8. 主な事業所及び店舗 (2020年3月31日現在)

(1) 事業所 (本社、支店、営業所)

名 称	所 在 地
本社	神奈川県川崎市川崎区
札幌営業所	北海道札幌市西区
青森営業所	青森県五所川原市
岩手第一営業所	岩手県北上市
岩手第二営業所	岩手県北上市
福島営業所	福島県福島市
東京支店	東京都港区
那須営業所	栃木県大田原市
首都圏支店	神奈川県川崎市川崎区

東芝スマートコミュニティセンター営業所	神奈川県川崎市幸区
川崎支店	神奈川県川崎市幸区
京浜支店	神奈川県横浜市鶴見区
横浜支店	神奈川県横浜市磯子区
府中支店	東京都府中市
西東京営業所	東京都府中市
柏崎営業所	新潟県柏崎市
中部支店	愛知県名古屋市区
名西営業所	愛知県名古屋市区
愛知営業所	愛知県瀬戸市
四日市営業所	三重県四日市市
三重営業所	三重県三重郡朝日町
関西支店	大阪府大阪市北区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
姫路営業所	兵庫県揖保郡太子町
石川営業所	石川県能美郡川北町
九州支店	大分県大分市
大分営業所	大分県大分市
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
宮田営業所	福岡県宮若市
豊前営業所	福岡県豊前市
熊本営業所	熊本県菊池郡大津町

(2) 店舗

名 称	所 在 地
恵庭店	北海道恵庭市
北上店	岩手県北上市
岩手店	岩手県北上市
北芝前原店	福島県福島市
北芝天王原店(サテイト)	福島県福島市
東京店	東京都港区
那須店	栃木県太田原市
那須中央店(サテイト)	栃木県太田原市
那須分店(サテイト)	栃木県太田原市

鹿沼店	栃木県鹿沼市
ファミマ川崎店	神奈川県川崎市幸区
スマコミ店	神奈川県川崎市幸区
T J 店	神奈川県川崎市川崎区
日進町店	神奈川県川崎市川崎区
ファミリーマート小向店	神奈川県川崎市幸区
ファミリーマート小向店(サテイト)	神奈川県川崎市幸区
小向店	神奈川県川崎市幸区
R D C 店	神奈川県川崎市幸区
R D C サテイト店	神奈川県川崎市幸区
M C 店	神奈川県川崎市幸区
半技 C 店	神奈川県川崎市幸区
京 1 店	神奈川県横浜市鶴見区
京西店	神奈川県横浜市鶴見区
入舟店(サテイト)	神奈川県横浜市鶴見区
平和病院店	神奈川県横浜市鶴見区
浜川崎店	神奈川県川崎市川崎区
新横浜店	神奈川県横浜市港北区
F R E S H 店	神奈川県横浜市磯子区
横浜第一店(サテイト)	神奈川県横浜市磯子区
2 0 0 号店(サテイト)	神奈川県横浜市磯子区
横浜第二店	神奈川県横浜市磯子区
C M C 店	神奈川県横浜市磯子区
横須賀店	神奈川県横須賀市
ファミリーマート大船店	神奈川県鎌倉市
大船店	神奈川県横浜市栄区
林間病院店	神奈川県大和市南区
ファミリーマート府中プラザ店	東京都府中市
ファミリーマート 1 1 号店(サテイト)	東京都府中市
ファミリーマート府中店	東京都府中市
府中店	東京都府中市
ファミリーマート武蔵台店	東京都府中市
武蔵台分店	東京都府中市
ファミリーマート分倍分店	東京都府中市
分倍店	東京都府中市

柏崎店	新潟県柏崎市
愛知売店	愛知県瀬戸市
名西売店	愛知県名古屋市西区
三重売店	三重県三重郡朝日町
A T C 売店 (サテイト)	三重県三重郡朝日町
ファミリーマート四日市店	三重県四日市市
四日市 Y 5 棟店 (サテイト)	三重県四日市市
四日市管理棟店	三重県四日市市
四日市厚生棟店 (サテイト)	三重県四日市市
四日市 Y 1 棟店 (サテイト)	三重県四日市市
大阪売店	大阪府北区
太子売店	兵庫県揖保郡太子町
姫路南売店	兵庫県姫路市網干区
加賀売店	石川県能美市
加賀売店 (サテイト)	石川県能美市
加賀技術棟売店 (サテイト)	石川県能美市
福岡売店	福岡県福岡市
豊前売店	福岡県豊前市
直方売店 (サテイト)	福岡県直方市
宮田売店	福岡県宮若市
上野売店 (サテイト)	大分県遠賀郡水巻町
杵築売店 (サテイト)	大分県杵築市
大分売店	大分県大分市
大分第二売店 (サテイト)	大分県大分市
臼杵売店 (サテイト)	大分県臼杵市
熊本売店	熊本県菊池郡大津町
泗水売店 (サテイト)	熊本県菊池郡泗水町

9. 当社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況

<当社の業務の適正を確保するための体制>

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおり。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役の随時取締役会で報告させる。

②監査役は、定期的に取り締役のヒヤリングを行う。

③監査役は、別途定める規程に基づき、重要な法令違反等について取締役から直ちに報告を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役は、別途定める規程に基づき、経営会議資料、提案決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

②取締役は、経営会議資料、提案決定書、計算関係書類、事業報告等の重要書類を取締役、監査役が閲覧できるシステムを整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク・コンプライアンス統括責任者は、別途定める規程に基づき、当社及び当社子会社のクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。

②取締役は、別途定める規程に基づき、当社及び当社子会社のビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度予算を決定する。

②取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、別途定める規程に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

③取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

④取締役は、「取締役会規則」、別途定める規程等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

⑤取締役は、当社及び当社子会社の年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。

⑥取締役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。

②リスク・コンプライアンス統括責任者は、別途定める規程に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

③取締役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。

②当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連

絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。

③当社は、子会社に対し、当社の施策に準じた施策を各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。

④当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。

⑤当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及びリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じ東芝セルフ・アセスメント・プログラムによる自主監査を実施させる。

⑥当社は、必要に応じて株式会社東芝監査委員会と適切な連携をとる。

(監査役の職務の執行のために必要なもの)

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

①取締役は、総務部、経理部等所属の従業員に監査役の職務を補助させる。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①取締役は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役、従業員は、別途定める規程に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。

②子会社は、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告をする。

③当社の取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

④当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告をした当社及び当社子会社の役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを別途定める規程に明記する。

⑤監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法 388 条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部署が審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

②取締役、従業員は、定期的な監査役のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

③取締役は、経営監査に係る「東芝セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

(1) 取締役会を毎月開催し、取締役から職務執行状況について報告を行いました。

(2) リスク・コンプライアンス委員会を事業年度中に2回開催し、当社リスク・コンプライアンス重点施策等の活動実績報告等を審議しました。

(3) 東芝グループ行動基準の遵守に向けて、役員・従業員に対して次の研修を実施しました。

① e ラーニング教育

- ・東芝グループ行動基準教育
- ・ユニバーサルデザイン教育および環境教育
- ・いきいきした働き方に関する教育および外為コンプライアンス教育
- ・情報の適切な管理に関する教育および製品セキュリティ教育
- ・お客様満足向上教育および技術者倫理教育
- ・電安法教育および輸出管理教育
- ・会計コンプライアンス教育および適時開示教育
- ・下請法教育および営業リスク教育

②階層別教育

- ・新任事業部長研修
- ・新任管理職研修

10. 庶務事項

(1) 定時株主総会

当社第46期定時株主総会が2019年6月13日に開催され、次の通り決議しました。

【第1号議案】「第46期計算書類の承認の件」は、原案通り承認可決。

【第2号議案】「剰余金の処分の件」は、原案通り承認可決。

【第3号議案】「取締役8名選任の件」は、原案通り承認可決

- ・取締役の再任7名：「牛尾 文昭」「中村 光明」「相浦 寿美」「松田 恭典」「青木 敏郎」「友澤 宏之」「細沼 昌伸」の各氏
- ・取締役の新任1名：「柳澤 俊彦」氏

(「大森 和則」氏は取締役を退任)

【第4号議案】「監査役1名選任の件」は、原案通り承認可決。

・監査役の新任1名：「藤田 和成」氏

(「谷 尚史」氏は監査役を退任)

【第5号議案】「退任取締役への退職慰労金贈呈の件」は、原案通り承認可決。

(2) 臨時株主総会

①当社臨時株主総会について、次の通り決議(書面決議)しました。(株主(株東芝)から「株主総会決議事項についての会社提案に対する同意書」を2020年1月8日付で受領)

【第1号議案】「定款の変更の件」は、原案通り承認可決。

②当社臨時株主総会について、次の通り決議(書面決議)しました。(株主(株東芝)から「株主総会決議事項についての会社提案に対する同意書」を2020年3月19日付で受領)

【第1号議案】「定款の変更の件」は、原案通り承認可決。(2020年4月1日付で変更)

【第2号議案】「役員変更の件」件は、原案通り承認可決。(2020年4月1日付で変更)

・取締役の新任9名：「長谷川 直人」「篠原 和太郎」「熊谷 英夫」「清野 武寿」「工藤 利春」「梶間 久史」「松本 弘一」「秋葉 慎一郎」「堀口 正裕」の各氏
(「牛尾 文昭」「相浦 寿美」「松田 恭典」「青木 敏郎」「友澤 宏之」「細沼 昌伸」の各氏は取締役を退任)

・監査役の新任2名：「三原 隆正」「星野 聡」の各氏
(「藤田 和成」「野村 勝宏」の各氏は監査役を退任)

【第3号議案】「退任取締役への退職慰労金支給の件」は、原案通り承認可決。

【第4号議案】「合併契約書並びに合併契約書の変更覚書締結の件」は、原案通り承認可決。

③当社臨時株主総会について、次の通り決議(書面決議)しました。(株主(株東芝)から「株主総会目的事項についての同意書」を2020年3月26日付で受領)

【第1号議案】「剰余金の配当及び別途積立金の取崩しの件」は、原案通り承認可決。

(3) 注記

2020年4月1日付の当社概要は次の通り。

社 名 : 東芝ビジネスエキスパート株式会社
本店所在地 : 神奈川県横浜市港北区鳥山町 5 5 5 番地
資 本 金 : 1 0 0 百万円
役 員 : 代表取締役社長 長谷川 直人
常務取締役 篠原 和太郎
常務取締役 中村 光明
取締役 熊谷 英夫
取締役 清野 武寿
取締役 工藤 利春
取締役 梶間 久史
取締役 松本 弘一
取締役 秋葉 慎一郎
取締役 柳澤 俊彦
取締役 堀口 正裕
監査役 三原 隆正
監査役 星野 聡

以 上

貸 借 対 照 表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,602,511	流 動 負 債	5,341,721
現金及び預金	67,751	支払手形	111,404
受取手形	8,518	買掛金	2,926,116
売掛金	5,227,821	短期借入金	208,180
未収入金	875,908	未払金	832,512
製品	182,599	未払法人税等	20,555
仕掛品	74,540	未払消費税等	234,618
材料	25,041	未払費用	767,363
短期貸付金	36,161	預り金	96,262
その他流動資産	124,079	リース債務	20,689
貸倒引当金	△ 19,910	役員賞与引当金	9,886
		その他流動負債	114,131
固 定 資 産	1,699,455	固 定 負 債	1,415,563
有形固定資産	224,804	長期リース債務	23,835
建物	126,876	資産除去債務	67,773
機械及び装置	5,074	退職給付引当金	1,204,552
工具器具及び備品	48,058	役員退職慰労引当金	8,330
リース資産	41,569	繰延税金負債	111,071
その他有形固定資産	3,225		
無 形 固 定 資 産	207,512	負 債 の 部 合 計	6,757,284
ソフトウェア	153,960	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	53,552	株 主 資 本	
投資その他の資産	1,267,138	資 本 金	100,000
長期差入保証金	172,626	資 本 剰 余 金	239,845
前払年金費用	326,296	資本準備金	70,000
繰延税金資産	756,183	その他資本剰余金	169,845
その他投資資金	85,666	利 益 剰 余 金	1,204,837
貸倒引当金	△ 73,635	利益準備金	31,180
		その他利益剰余金	313,000
		別途積立金	450,000
		移転準備金	410,657
		繰越利益剰余金	
資 産 の 部 合 計	8,301,966	純 資 産 の 部 合 計	1,544,682
		負債及び純資産の部合計	8,301,966

損益計算書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

(単位：千円)

売 上 高		35,643,587
売 上 原 価		30,994,433
売 上 総 利 益		4,649,154
販売費及び一般管理費		4,188,723
営 業 利 益		460,430
営業外収益		75,977
受 取 利 子	1,083	
受 取 配 当 金	64,366	
雑 収 入	10,526	
営業外費用		31,185
支 払 利 子	2,016	
雑 損 失	29,168	
経 常 利 益		505,222
税引前当期純利益		505,222
法人税、住民税及び事業税		16,625
法 人 税 等 調 整 額		78,661
当 期 純 利 益		409,935

株主資本等変動計算書

2020年3月31日

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益剰余金					
						別途積立金	その他利益剰余金				
							繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	70,000	169,845	239,845	31,180	323,000	450,000	268,267	1,072,447	1,412,292	1,412,292
当期変動額											
剰余金の配当								△ 277,545	△ 277,545	△ 277,545	△ 277,545
当期純利益								409,935	409,935	409,935	409,935
別途積立金の取崩し						△ 10,000		10,000	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△ 10,000	0	142,389	132,389	132,389	132,389
当期末残高	100,000	70,000	169,845	239,845	31,180	313,000	450,000	410,657	1,204,837	1,544,682	1,544,682

(単位：千円)

個 別 注 記 表【第47期】

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①売店在庫 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
②その他在庫 個別法による原価法及び最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
ソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

引 当 金	計 上 理 由	計算の基礎等
①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している
②役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため	支給見込額に基づき計上している
③退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えるため	退職給付引当金は、退職給付債務に充てる為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している
④役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるため	役員については、内規に基づく退職慰労金要支給額の100%を計上している

(4) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式総数

当該事業年度の末日における発行済株式総数は、213,200株である。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

2019年6月13日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類 普通株式
配当金の総額 257,545,600円
配当金の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 1,208円
基準日 2019年3月31日
効力発生日 2019年6月28日

②金銭以外による配当

2020年3月26日開催の臨時株主総会において、当社が保有するTBLSサービス株式会社の株式400株を株式会社東芝へ現物配当することを決議している。

株式の種類 普通株式
配当金の総額 20,000,000円
配当金の原資 利益剰余金
基準日 2020年3月26日
効力発生日 2020年3月26日

③基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

株式の種類 普通株式
配当金の総額 861,967,600円
配当金の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4,043円
基準日 2020年3月31日
効力発生日 2020年6月30日

3. 重要な後発事象

(1) 東芝ビジネスエキスパート株式会社との間の統合

当社は、2020年4月1日付で、東芝ビジネスエキスパート株式会社との間で当社を承継会社とする吸収合併を行いました。

1) 合併の概要

① 合併後企業の名称

東芝ビジネスエキスパート株式会社

2020年4月1日付で、東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社から商号を変更しました。

② 承継した事業の内容

教育研修の企画・立案・実施、人事支援、知的財産、生産技術などに関連する各種サービス業務。

③ 合併を行った主な理由

内部統制と事業運営体制を強化すると同時に、乙の本社スタッフ部門とのコミュニケーションルートを一本化することで、スムーズな意思疎通による意思決定の迅速化を推進すべく、合併を行いました。

④ 効力発生日

2020年4月1日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

甲を存続会社とし、東芝ビジネスエキスパート株式会社を消滅会社とする合併

2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(2) 人材派遣及び一部業務サービス事業の会社分割

2020年4月1日、当社は当社が営む人材派遣及び一部の業務サービス事業をTBLSサービス株式会社に会社分割により承継させました。

謄本

監査報告書

私たち監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部統制部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ・ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月25日

東芝ビジネスエキスパート株式会社

監査役 三原 隆正



監査役



謄本

監査報告書

私たち監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部統制部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月25日

東芝ビジネスエキスパート株式会社

監査役

印

監査役

星野 聡

印

附 属 明 細 書

第 4 7 期

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

東芝ビジネスエキスパート株式会社

有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期末残高	当 期 末 償却累計額	償却累計率 (%)
有形 固 定 資 産	建 物	149,959	8,043	12,763	18,363	126,876	226,469	64.0
	構 築 物	906			148	757	2,744	78.3
	機械及び装置	5,315	2,357		2,598	5,074	41,599	89.1
	車両及び運搬具	3,620			1,151	2,468	23,943	90.6
	工具器具及び備品	26,462	34,623	796	12,231	48,058	132,534	73.3
	リ ー ス 資 産	90,278		2,970	45,738	41,569	108,495	72.2
	計	276,543	45,024	16,530	80,232	224,804	535,785	70.4
	建設仮勘定		45,024	45,024				
	合計	276,543	90,049	61,555	80,232	224,804	535,785	70.4
無 形 固 定 資 産	施設利用権						5,357	
	その他無形固定資産	191,840	50,175	3,415	84,640	153,960	1,233,613	
	計	191,840	50,175	3,415	84,640	153,960	1,238,971	
	ソフトウェア仮勘定	21,484	105,103	73,035		53,552		
	合計	213,324	155,279	76,451	84,640	207,512	1,238,971	

〔増減説明〕

(単位:千円)

科 目	増 加			減 少		
	内 訳	金 額		内 訳	金 額	
[有形固定資産]	川崎4階関連 4,989 川崎2階関連 1,942			北上食堂・売店機関連 7,581 (TMSC) #41号 4,721		
建 物	川崎3階関連 1,111		8,043	TOACビル5Fレイアウト変更 パーテーション工事 460		12,763
構 築 物						
機械及び装置	線銀機「BQ-160」 1,680 卓上無線銀機BQ-27-2 677		2,357	無調整製本機 BQ-55 その他2件		
車両及び運搬具				日産ADバン その他3件		
工具器具及び備品	マイクロフィッシュスキャナ「MACH7」 15,500 プロダクションプリンター 5,354 アパチャカードスキャナ「MACHI」 3,510 その他11件 10,259		34,623	食堂売店機券売機関連 712 その他3件 84		796
リ ー ス 資 産				プロダクションプリンター 1Gen4 2F1S 50Hz 1,719		
建設仮勘定	有形固定資産取得		45,024	〔那須DC〕HP製サーバー 1式 1,090 その他1件 161		2,970
計			90,049	本勘定へ振替		45,024
[無形固定資産]						61,555
施設利用権				電話加入権 1件		
その他無形固定資産	DREAM関連 7,522 DIRECT関連 11,680			(TCM)大外売集計システム 1,800 マニュアル製作ツール開発 783		
ソフトウェア仮勘定	納品仕様書管理システム 6,430 その他24件 24,543		50,175	(府)ファミリーマートお弁当予約システム関連 716 その他18件 116		3,415
計	無形固定資産取得		105,103	本勘定へ振替 62,256 商品在庫管理システム廃却 10,780		73,035
			155,279			76,451

引当金明細書

(単位:千円)

名 称	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
貸 倒 引 当 金	20,514	6,680	7,284	19,910	
貸倒引当金(長期)	38,203	47,480	12,049	73,635	
退職給付引当金	1,262,231	226,679	284,357	1,204,552	
役員退職慰労金	30,970	7,680	30,320	8,330	
役員賞与引当金	9,797	9,886	9,797	9,886	

2019年度 販売費及び一般管理費実績表

(単位：千円)

摘 要			金 額
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	間接人件費		2,412,117
		間接材料費	31,739
		動力費	78,574
		業務委託費	579,116
		業務活動費	270,399
		設備スペース関連費用	461,373
		その他費用	311,317
		複合経費振替勘定	-82,811
		控除勘定(控除額)	-83,126
		小 計	
	その他販売費		210,023
合 計		4,188,723	

3. 東芝ロジスティクス株式会社の株式譲渡

甲は、2020 年 5 月 26 日、甲の連結子会社である東芝ロジスティクス株式会社（以下「TLOG」といいます。）株式の 66.6%を SBS ホールディングス株式会社（以下「SBSHD」といいます。）に譲渡することを決定し、SBSHD と株式譲渡契約を締結しました。譲渡対価は 199.8 億円を見込んでおり、最終的な譲渡対価は譲渡完了時点での財務数値に基づいて決定されます。本件譲渡は、政府許認可などの必要な手続きを経て、2020 年 10 月 1 日に完了する予定です。本件譲渡に伴い、2020 年度に連結ベースで約 230 億円の営業外収益を計上する見込みです。なお、本件譲渡完了に伴い、TLOG は甲の連結対象から外れます。

4. 東芝 T1 プロジェクト株式会社設立

甲は、2020 年 5 月 29 日、以下の子会社を設立することを決定しました。本子会社設立による 2020 年度連結業績への影響は軽微と見込んでいます。

（子会社の概要）

- ① 名称：東芝 T1 プロジェクト株式会社（予定）
- ② 所在地：東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
- ③ 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 大西 孝明
- ④ 事業内容：システムの企画、開発、運用など
- ⑤ 資本金：100 百万円（予定）
- ⑥ 設立年月日：2020 年 7 月 1 日（予定）

以 上